令和２年度小川町地域公共交通網形成計画見直し検討業務委託について、適正かつ効率的に進めるため、平成２８年度に小川町地域公共交通網形成計画策定業務及び平成２９年度デマンドタクシー本格運行計画等検討業務を受託し、業務内容を熟知している昭和株式会社に業務を委託することを提案するものです。

小川町地域公共交通網形成計画　見直し検討業務委託
業務内容（案）

１．施策実施状況の調査

（１）デマンドタクシーの取組状況調査

デマンドタクシーの運行事業者から提供される利用実績データと利用登録者データを基に、令和２年度の利用状況を月単位や属性単位等で集計する。集計結果は、町民への公表用資料・協議会資料等として年度内で２回（運行開始半年後と年度末）とりまとめを行う。

また、運行開始時から３年間の年度別推移を整理する。

（２）その他施策の取組状況調査

小川町地域公共交通網形成計画に位置付けられている上記以外の 16 施策について、施策チェックシートを作成した上で取組状況を整理する。状況整理にあたっては、必要に応じて所管課への意見照会やヒアリングを実施し、実現する上での課題や今後の展開の可能性等を把握する。

２．計画の目標の調査

（１）定性的目標指標の調査

小川町地域公共交通網形成計画に位置付けられている指標１（公共交通の満足度）の達成状況を整理するため、既往の町民意向調査結果を基に現状値を把握する。

（２）定量的目標指標の調査

小川町地域公共交通網形成計画に位置付けられている指標２（公共交通利用者数）及び指標３（利用促進活動実施回数）の達成状況を整理するため、運行事業者から提供される利用実績データ等を基に、計画策定年度からこれまでの推移を把握する。

３．計画の達成状況の検証、見直し可能性の検討

（１）計画の達成状況の検証

１及び２の結果を踏まえて計画の達成状況を検証し、計画の項目毎に見直しの必要性を検討・整理する。

（２）計画の見直し可能性の検討

見直しが必要と判断された項目について、望ましい見直しの方向性を検討・整理する。見直しの方向性検討にあたっては、必要に応じて参考事例調査等を行う。

４．小川町地域公共交通網形成計画（見直し案）の作成

３で整理した計画の見直しの方向性を踏まえ、見直しが必要と判断された項目の見直し案を作成する。

５．庁内会議、協議会の開催

小川町地域公共交通網形成計画（見直し案）の検討に向けた「小川町地域公共交通庁内検討会議」「小川町地域公共交通活性化協議会及び分科会」の開催にあたり、会議資料及び会議録の作成、進行補助等を行う（6 回程度）。